

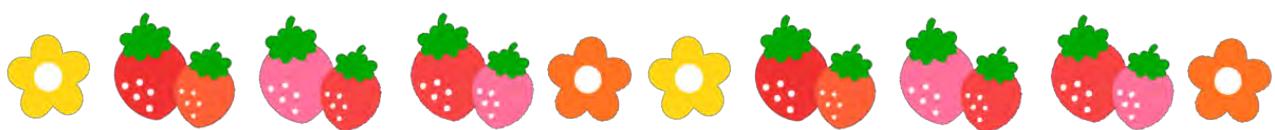
令和6年3月22日修正
令和6年4月1日園名変更

社会福祉法人太陽のめぐみ福祉会

おひさま認定こども園

✿ * · 入園のしおり · * ✿

重要事項説明書



1、事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 太陽のめぐみ福祉会
事業者の所在地	〒901-2216 沖縄県 宜野湾市字佐真下59番地1
事業者の連絡先	☎098-943-0485 ☎098-943-0486
代表者氏名	理事長 仲村 健一
定款に定めた事業	この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身とともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行う。

2、施設の概要

【本園】

種別・名称	おひさま認定こども園（仮） 本園															
施設の所在地	〒901-2216 沖縄県 宜野湾市字佐真下59番地1															
施設の連絡先	☎098-943-0485 ☎098-943-0486															
園用携帯	①080-6490-8694 ②080-6490-8659 ③080-6495-0248 ④080-6495-0249															
施設長氏名	園長 仲村 由香															
開設年月日	2018年（平成30年） 4月 1日															
認可定員 (本園分園含む152名)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> </tr> <tr> <td>18名</td> <td>24名</td> <td>24名</td> <td>25名</td> <td>27名</td> </tr> <tr> <td>6名</td> <td>4名</td> <td>4名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> </tr> </table>	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	18名	24名	24名	25名	27名	6名	4名	4名	2名	1名
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児												
18名	24名	24名	25名	27名												
6名	4名	4名	2名	1名												
職員配置基準																
取扱う保育事業	通常保育、延長保育、障害児保育															
事業所番号	3600-05-005692															



【分園】

種別・名称	おひさま認定こども園（仮） 分園			
施設の所在地	〒901-2216 沖縄県 宜野湾市字佐真下57番地6（地下1階）			
施設の連絡先	☎098-943-765 携帯 ☎090-1947-2942			
施設長氏名	園長 仲村 由香			
開設年月日	2023年（令和5年） 4月 1日			
認可定員 (本園分園含む152名)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>5歳児</td> </tr> <tr> <td>34名</td> </tr> <tr> <td>1名</td> </tr> </table>	5歳児	34名	1名
5歳児				
34名				
1名				
職員配置基準				
取扱う保育事業	通常保育、延長保育、障害児保育			
事業所番号	3600-05-005692			



2-2、利用定員（区分）

【本園】

区分	1号	2号	3号		計
	5歳・4歳・3歳	5歳・4歳・3歳	2歳・1歳	0歳	
定員	3人	49人	48人	18人	118人

【分園】

区分	1号	2号	3号		計
	5歳・4歳・3歳	5歳・4歳・3歳	2歳・1歳	0歳	
定員	9人	25人	0人	0人	34人

3、利用の開始及び終了に関する事項について

当園は、市が行った利用調整により当園の利用が決定されたときかつ保育の実施の委託を受けたときは、これに応じる。

◆特定教育・保育の提供の開始に際しては、あらかじめ、重要事項を記載した書面により、利用する子どもの保護者とその内容を確認する。

◆当園を利用する子どもが次のいずれかに該当するときは、特定教育・保育の提供を終了するものとする。

- (1) 法第19条第1項第2号及び第3号に規定する小学校就学前子どもの区分に該当しなくなったとき。
- (2) 利用する子どもの保護者から当園の利用に係る取消しの申出があったとき。
- (3) 市が当園の利用継続が不可能であると認めたとき。
- (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。



4、職員体制、職員の職務について

【本園】

職種	配置人数	職務内容
園長	1名	職員及び園の業務を統括し、職員に対し法令等を厳守させる為に必要な指導を行うと共に、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。その他、会計事務に従事する
副園長	1名	園長を補佐し、園長に事故あるときはこれを代理する。業務の管理、労務管理、職員研修の統括、法人運営管理及び新規事業の企画等
主任保育士	1名	園長を補佐し特定のクラスを受け持つのではなく、保育園全体を支える立場に就き園児の把握、保育内容について保育士を統括する
副主任保育士	1名	主任保育士を補佐し、保育に従事する。
保育士	29名	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
子育て支援員	1名	保育士を補佐し、保育を提供する。
保育補助	6名	保育士を補佐し、保育士の業務負担を軽減する。
看護師	1名	児童の健康管理や保育士のサポート。
栄養士	1名	献立作成、給食の提供、食育の推進など。
調理師	3名	給食業務の総括を行う
調理員	1名	給食業務の従事する。
事務員	2名	事務業務に従事する。
施設管理	1名	園舎の環境整備及び修繕に従事する。その他、送迎など。
委託医	2名	児童の健康管理業務を行う。（内科及び小児科・歯科）

【分園】

職種	配置人数	職務内容
主任保育士	1名	園長を補佐し特定のクラスを受け持つのではなく、保育園全体を支える立場に就き園児の把握、保育内容について保育士を統括する
副主任保育士	1名	主任保育士を補佐し、保育に従事する。
保育士	6名	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。

※職員配置、職員紹介については園便り、園内の掲示板にて案内致します。

5、施設・設備の概要

【本園】

敷地面積 (169.71坪) 561.05m²
 園舎 構造：鉄筋コンクリート造（3階建） 延床面積：669.986m²
 設備の種類 冷暖房、空気清浄機、厨房機器、消防設備 等

施設設備の数と面積

1階	保育室（奥）	31.35m ²
	保育室（畳）	68.9m ²
	調乳室	4.00m ²
2階	保育室（東側）	38.50m ²
		20.07m ²
		07.40m ²
		65.97m ²
	保育室（西側手前）	72.75m ²
	保育室（西側奥）	60.00m ²
3階	保育室	66.63m ²
1階	園庭	29.55m ²
	園庭デッキ	30.40m ²
3階	屋上園庭	153.75m ²
※代替場所近隣公園等		
1階	事務室	19.25m ²
	園長室	7.25m ²
	更衣室	7.00m ²
	相談室兼医務室	10.50m ²
	身障トイレ	4.84m ²
	調理室	18.15m ²
	厨房トイレ	3.20m ²
1階	幼児トイレ沐浴室含む	13.75m ²
2階	幼児トイレ	(左側) 11.20m ²
		(右側) 15.40m ²
3階	幼児トイレ外トイレ含む (外トイレ)	11.20m ²
		3.70m ²
2階	教材室	66.37m ²
	教材室兼倉庫	7.40m ² ・9.67m ²
3階	教材室兼倉庫	5.73m ² ・9.67m ²



【分園】

敷地面積 285.00m²
 園舎 構造：鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根4階建（地下一階）
 延床面積：133.62m²
 設備の種類 冷暖房、空気清浄機、消防設備 等

施設設備の数と面積

1階	保育室	76.13m ²
	図書コーナー	
	上部遊び場（ロフト）	
	医務室	5.01m ²
	幼児トイレ沐浴室含む	11.11m ²
	倉庫	14.47m ²



エレベーターは、基本使用してはいけません。階段をご利用ください。
障害のある方、体調不良の方の乗り降り、荷物運搬時のみ使用可能です。

6、基本理念、保育方針

法人理念

太陽や自然のめぐみへの感謝
すべての人が自分にしかない個性を活かし共創できる社会

保育理念

すべての生命（いのち）との繋がりを大切に♪
みんなの笑顔と感動をともに♪

保育方針

1. 生命のつながりを大切に心が喜ぶ体験を提供する
2. 豊かな感性を育む環境に配慮する
3. 一人ひとりの個性を尊重し無限の可能性と自信を引き出す

保育目標

- | | |
|---|----------------|
| お | おおらかで思いやりのある子 |
| ひ | 人との約束が守れる子 |
| さ | 最後まで諦めずに挑戦できる子 |
| ま | まぶしい笑顔あるれる子 |



7、保育・教育の内容 ※保育所保育指針及び全体的な計画に沿って乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供

◆ 基本的生活習慣の体得と成長の保障

一人ひとりのこどもの発育・成長に応じて、適切な援助をし、衣服の着脱、食事、排泄、健康面など、基本的生活習慣が身に付くよう支援します。

◆ 人との交流・つながり・園外保育

日々の保育や行事などを通して、ふれあいの機会を創る。また、友達や周囲の人との関わりの中で、他者の気持ちを思いやったり決まりを守ることを知らせ、こどもの心の安定に配慮して援助します。

◆ 食べることを楽しみ、感謝する気持ちを育む

食に関わる体験を通して、食べ物が心と身体をつくっていることを学び、食材や食にかかる人への感謝の気持ちを育てます。クッキングでは、自分で作る楽しさを学び、食べる意欲へつなげていく。またバイキングでは、自分の食べれる量をしり、食事のバランスについて学ぶ。

◆ 特色のある保育

○わらべ歌、沖縄の歴史、工作、エイサー、日本太鼓、絵画、クッキング、園外保育、体験活動(5歳児)

3～5歳児 · 外部講師による週一回の英語レッスン実施

2～5歳児 · 課外スイミングスクール（希望者のみ）毎週木曜日 ※入会条件あり

4・5歳児 · 外部講師による月一回の体軸体操教室実施

7-2、特別支援保育

◆特別支援児を受け入れる統合保育を通じて、「共通項の保育」を全面的な発達を支援する取組みとともに、それぞれの違いを肯定的に認め合う関係性の広がりを大切にする。

7-3、地域との連携について

- ◆ボランティア活動への参加、地域交流事業への取り組み、子育て支援への取り組み
- ◆職業体験の学生の受け入れ、保育実習生の受け入れ、ボランティア活動の受け入れ



8、教育・保育を提供する日及び、開園時間

開園日	月曜日から土曜日まで
休園日	日曜日、祝日、慰霊の日、年末年始（12/29～1/3）その他、園長が必要と認める場合
開園時間	7時から18時（延長保育：18時から19時） ※延長保育は1才3ヶ月以上から利用可能です。産前産後期間中はご利用できません。

8-2、教育・保育等の提供を行う時間について

- (1) 教育標準時間認定に係る教育・保育時間は9時から14時とする
但し、7時から18時までの範囲内で一時預かりを行う
- (2) 保育標準時間に係る教育・保育時間は7時から18時までの間で保護者が保育を必要とする時間とする
但し、当園が定める開所時間の間に延長保育を提供する
- (3) 保育短時間認定に係る教育・保育時間は、7時から18時までの間で保護者が保育を必要とする8時間とする。但し、やむを得ない事情により保育が必要な場合は、当園が定める開所時間の間に延長保育を提供する

8-3、土曜保育利用について

土曜保育希望の方は、園指定の『土曜利用調査表』の提出が必要となります。利用調査表が必要な方は、担任の方へ声をお掛けください。提出期限は、利用する前月の第3水曜日になります。（提出期限厳守）

土曜保育を利用する場合は、基本“就労（仕事）”の方がご利用頂けます。産休（産前、産後）、育休中の方はご利用できません。冠婚葬祭、病気・通院でご利用の場合は、必要な時間のみお預かり致します。

その他の場合は必ず理由をお書きください。人数などによりお断りさせて頂く場合がございます。

又、職員研修（会議）の日のご利用はご遠慮ください。

※土曜日は延長保育はありませんので、閉園時間を守って頂きますようお願いします。

土曜日保育は、平日勤務した多くのクラス担当がシフト調整の為お休みをいただいている。年少クラスと年長クラスに分かれて合同保育を行います。

土曜日保育は担任不在になる事も多々ありますが、保育内容や保護者様からの伝言などの申し送りはしっかりと行っておりますので、ご理解、ご協力をお願いします。



9、年間行事計画（予定）　※日程は変更する場合もあります。その場合は事前にご案内致します。

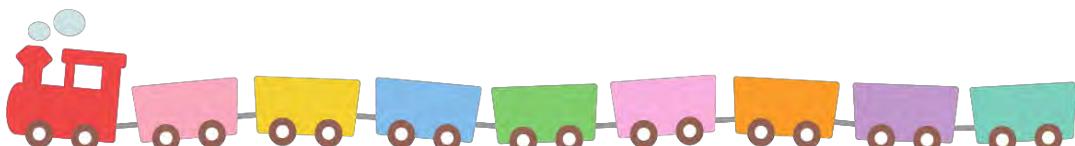
- 4月 入園式（新入園児親子参加、在園児通常保育）、0歳児親子登園
こいのぼり掲揚式、春の親子遠足（親子参加）
- 5月 内科検診、歯科検診、尿検査、5歳児個人面談
- 6月 保育参観
- 7月 七夕集会
- 8月 水遊び、スポーツフェスティバル
- 9月 水遊び、総合避難訓練、4歳児個人面談
- 10月 5歳児ナイト保育、ハロウィーンパーティー
- 11月 七五三（2・4歳児）、内科検診、歯科検診、尿検査
- 12月 ニコニコ発表会（親子参加）、クリスマスパーティー
- 1月
- 2月 節分集会、記念撮影、総合避難訓練
- 3月 ひな祭り集会、お別れ遠足、卒園式（卒園児親子参加）、修了式、新年度準備
- 毎月 避難訓練（月1～2回）、身体測定（第2週目）、お弁当会（第3水曜日）、誕生日会（第4水曜日）



※詳しくは、年間行事予定表をご確認下さい。

10、協力願いについて

- 4月 入園式 新入園児は、保護者と一緒にご参加下さい。9時半式典開始（午前中）
在園児は通常保育。式典の為8時より受入れ開始、18時迄のお預かり。
入園式当日は、延長保育はありません。
新入園児のみ慣らし保育一週間程度 ※お子様の状況により依頼します。
土曜日の慣らし保育はありません。ご家庭でゆっくり休息をとってください。
- 入園式後3日間 0歳児（3日間は親子登園）
- 春の親子遠足前日 親子遠足準備の為、延長保育はありません。
- 8月 スポーツフェスティバル前日 スポーツフェスティバル準備の為、延長保育はありません。
可能な方は早めのお迎えをお願いします。
- 旧盆 ウンケー・ナカヌヒ 旧盆期間中は、延長保育はありません。
ウークイ 旧盆最終日（ウークイ）は、家庭保育のご協力をお願いします。
- 12月 第三土曜日予定職員研修 全職員参加の研修の為、午前保育をお願いします。
御用納め 大掃除、環境整備の為、午前保育（13時迄）のご協力をお願いします。
- 12月 ニコニコ発表会前日 ニコニコ発表会前日、荷物搬入の為延長保育はありません。
- 3月 卒園式前日 会場設営の為、延長保育はありません。
卒園式当日 卒園児は親子参加になります。午後のお預かりはありません。
在園児は、家庭保育のご協力をお願いします。
- 新年度準備期間 期間中（3月30、31日）は、家庭保育のご協力をお願いします。
※3月30・31日が土日にあたる場合は前倒しになります。



◆臨時休園

園児の安全を配慮し暴風警報が発令され、**路線バスが運行停止の場合は、臨時休園となります。**

2時間以内に保育園へお子様のお迎えをお願いします。園の方から、連絡をさせて頂きます。



◆登園の判断は、下記の通りになります。

解除時間	登園時間	給食の有無
午前6時までに、路線バスが運行再開された場合	通常保育	給食あり
午前7時までに、路線バスが運行再開された場合	午前8時より開園	給食あり
午前8時までに、路線バスが運行再開された場合	午前9時より開園	軽食になります
午前9時までに、路線バスが運行再開された場合	午前10時より開園	給食なし（お弁当持参）
午前9時以降、午後13時までに、 路線バスが運行再開された場合	解除2時間後より開園	給食なし（家庭で昼食）
午後13時以降、路線バスが運行再開された場合	臨時休園	

11、登降園について ※保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

◆自動ドアについて

10時～15時半の間は、防犯管理のため施錠されます。インターフォンでお呼び出しください。

◆登園前の体温等の確認 ※全園児登園時に玄関にて検温をお願いします。

登園前には必ずお子様の体温や健康状態等の確認をお願いします。一般的な目安として、**37.5℃以上の有熱の際は、お預かりできません。**全身の状態を総合的に把握し、登園の判断をお願いします。（37.5℃はウィルスが活動する目安となっています。）

◆欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

保育活動にスムーズ参加できるように、朝9時までの登園をお願いします。欠席や遅刻の連絡も、朝9時までにお願いします。

※園外保育の際は、遅れて登園される場合、時間によっては現地に登園をお願いする事があります。ご協力を
お願いします。

◆登園時間と給食の取り置きについて

私用や病院受診などで遅れて登園される場合は、必ずご連絡ください。

給食の取り置きは、クラスによって異なります。下記のクラスと時間をご確認ください。



0～1歳児	2～5歳児
11時迄	12時迄

当園では各クラスの年齢にそった活動時間に合わせて、お食事の調理や配膳を行っております。また衛生面や安全面を踏まえ、お取り置きの時間の方も設定させて頂いておりますので、ご理解の程宜しくお願いします。

また、お預かりの方もこども達の生活リズムを第一に考え12時迄にお願いします。12時を過ぎてしまうと本児はもちろん、周りの子の生活リズムにも影響が出てきますのでご遠慮ください。

※登園時間に関してはどうしてもやむ得ない事情がある場合はクラス担任へご相談ください。

11-2、服装について

動きやすく、脱ぎきしやすい服装。ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避けるようにしてください。

園指定日、体育着登園をお願いします。※各クラスごとに連絡します。

登園際は、足に合ったサイズの靴を履かせてください。※クロックスは危険です。

すべての持ち物には、名前の記入をお願いします。※兄弟からのおさがり、譲り受けた洋服についても名前の記入をお願いします。

11-3、送迎について

車両で送迎なさる方は、交通マナーを守り安全運転をお願いします。また、園舎周辺の路上駐車は固く禁止しております。ご協力をお願いします。

送迎の際は、保護者送迎駐車場をご利用ください。駐車できる台数に限りがありますので、譲り合ってご利用ください。長時間の駐車はご遠慮ください。また、駐車の際はエンジン停止をお願いします。

※駐車場内での盗難又は事故につきましては責任が待てません。

保護者様以外（祖父母、友人、叔父母、ご兄弟等）の方の送迎は、保護者からご連絡の上引き渡し可能です。

※連絡が無い場合は、引き渡しができない場合もあります。

※ご兄弟への引き渡しは4年生以上対応可能です。しかし乳児または、兄弟が複数名いる場合、帰宅場所が遠方など理由により、引き渡しができない可能性もありますのでご相談ください。

交通渋滞や仕事でお迎えに間に合わない場合、延長保育を利用する際は早めにご連絡ください。

12、健康診断、健康管理、虐待防止の措置について

◆入園時（各自での健康診断）

◆園児健康診断（尿蟻虫検査、内科検診、歯科検診）※全園児年2回実施

※検診当日はお休みのないようお願いします。欠席で検診できなかった場合は各自で期限内に検診を受けさせていただきます。期限を過ぎた場合は、自己負担になりますので予めご了承ください。

◆体調管理・体調不良について

0歳児（1日3回）、1～2歳児（1日2回）体温測定、毎朝の視診、触診等

保育中に発熱・嘔吐・下痢等の体調不良が見られた場合は連絡します。1時間以内にお迎えください。

園での予防対策=日々の手洗い、うがい、消毒等

保育室内の掃除、除菌、季節によって空気清浄機、加湿器の設置を行います。

発生した場合の連絡（コドモン（お知らせ）、園便り、保健だより、クラス便り、玄関先）

発熱	発熱は38度をこえた場合、37度以上で顔色の変化、食欲不良、嘔吐、下痢等でいつもとは違う様子が見られた場合には、保護者の方へ連絡します。
下痢	園で2回下痢があった場合には連絡させて頂きます。お迎えをお願いします。登園の目安は普通の食事が摂れ、24時間以内に下痢がない状態 ※普通便が確認されてから ※下痢で早退した翌日、回復が見られず再び下痢があった場合はすぐにお迎えをお願いします。
嘔吐	泣きすぎた時や食べすぎた時の嘔吐を除き、園で1回嘔吐があった場合には連絡させて頂きます。お迎えをお願いします。※登園の目安は、普通の食事が摂れ、24時間嘔吐がない状態。
予防接種	予防接種を受けた当日は副反応が起こる可能性がある為お預かりできません。
その他	虫刺されや蕁麻疹等の症状が見られた場合には、連絡させて頂きます。症状が見られる間に、医療機関受診をお願いします。
感染症	感染症発生時、また疑いがある場合には、「保育所における感染症対策ガイドライン（感染症一覧）」、または行政の指示に従い対応を行います。

◆感染症による「保育園登園停止期間の基準」について

※お子さんが感染症にかかった場合、本人の健康回復と周囲の園児へ感染させる恐れがありますので、登園停止をおこなっています。医師の診断及び治療を受けられ、病気が軽快し他の園児に感染させる恐れがなくなりましたら、医師記入の「登園許可証明書」の提出後、登園が可能になります。保護者記入の「回復届」で対応可能な感染症もありますのでご確認をお願いします。

保育園は、乳幼児が集団で長期間生活を共にする場です
感染症と診断されましたら、登園に際しては以下の配慮をお願いします。

- ① 園内での感染症の集団発生につながらないこと。
- ② 子どもの健康(身体)状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復していること。
- ③ 「登園許可証明書」が必要な感染症の場合、証明書を提出してから登園すること。
- ④ 登園停止の必要のない疾患であっても診断は必要です。受診後、保育園に伝えてください。
- ⑤ 回復したと判断し登園した後、病状が再発した場合はご連絡致します。



☆上記の基準は、「学校保健安全法施行規則」に準じています。

☆平成24年4月1日「学校保健安全法施行規則改正」に伴い変更するものです。

☆当園の基準によりインフルエンザは「インフルエンザ回復届出書」をご提出ください。



別紙の登園停止期間の基準をご確認ください。

◆お薬依頼書、登園許可書、回復届について ※用紙は配布しますので、コピーしてご使用ください。

お薬依頼書	園での投薬については、お薬依頼書を提出した方に限り対応させて頂きます。 ※お薬を待たせる際には、薬の説明書の提出をお願いします。
登園許可書	感染症にかかった場合は、登園許可書(園指定用紙)を医師に記入して頂き、登園の際に提出をお願いします。提出後のお預かりになります。
各種回復届	感染症にかかった場合は、回復届(園指定用紙)を保護者が記入して頂き、登園の際に提出をお願いします。提出後のお預かりになります。

※詳しくは、感染症一覧表をご確認ください。

◆投薬について

虫よけスプレー、日焼け止めクリームは園ではお預かりできません。各自、ご家庭の方でお願いします。

園での投薬については、お薬依頼書をご提出ください。また、お薬は医療機関処方のものに限らせて頂きます。誤飲防止の為、できる限り朝晩の処方にして頂けるよう医療機関へご相談ください。

◆園内の口腔ケアについて

当園では、歯磨きの習慣づけとして導入は4歳児クラスからとなっております。また当園では委託医の助言を下に食事前にお口のストレッチ「あいうべ体操」を導入し、虫歯予防を行っております。

1) 当園のクラス別口腔ケアの方法

0~2歳児…昼食後にお茶（お水）を飲んでお口の中をきれいにする。

3~5歳児…昼食後にうがい（ぶくぶくペ）をする。案内は各クラスで行います。※園用コップ使用

※歯磨き指導は、感染症予防の為廃止になりました。

◆虐待防止の措置に関するこ

児童虐待防止法によって、保育園の職員には児童虐待の早期発見に努める義務が規定されています。園ではマニュアルに沿って対処を行います。

1) 虐待が疑われる園児を見かけた場合

リーダー、主任に報告→虐待チェックシート記入→園長、主任へ相談後方針を決定後、園内での経過観察・援助、又は関係機関へ通報・相談の措置

2) 保護者より虐待等の相談がある場合

担当職員、主任、園長含め話し合いを行い、専門機関や市町村の担当課に相談



13、給食提供について

◆当園の栄養士が作成した献立を使用し、自園調理を行っております。※給食のメニューは、行事や食材の注文の関係で変更する場合があります。※玄関先の展示食にてご確認ください。

◆アレルギー食（除去食の提供）※希望者は、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票」の提出が毎年必要となります。（年1回面談必須）

※アレルギー以外の除去食（産地、調味料等）の除去は、できませんのでご了承ください。代替食持参の方は対応できますので、担任の方へお声掛けください。

◆給食、おやつの提供について

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
午前おやつ	○	○	○	○	○	○
給食（主食・副食）	○	○	○	○	○	○
午後おやつ	○	○	○	○	○	○



◆離乳食について

粉ミルクは園指定のメーカー（明治：ほほえみ）を一律で提供します。※他メーカー希望の方は持参も可能。

離乳食の食材の除去はできませんので、ご了承ください。代替食持参の方は、受け付け可能です。

◆食材の産地について

園で利用する食材は可能な限り県産・国産を使用しています。気になる方は代替食持参で対応できます。食材の産地につきましては、個人のご要望にはお答えできませんのでご了承ください。

14、保育園と保護者との連携について

◆連絡帳、日々の健康状態、個々の様子などを手紙、写真、送迎時に口頭でお伝えします。

※毎週水曜日は職員ミーティング（園内研修）となっており、おたよりの記入を一斉送信で発信します。家庭からのおたよりへは必ず目を通しますので、ご安心ください。

◆毎月発行の園だより、食育便り、クラス便り配信

◆その他、行事、検査の案内など、詳細はその都度お知らせ配信いたします

◆5月（5歳児個人面談）、9月（4歳児個人面談）、年2回（保育園利用アンケート）を行います。

◆子育て相談は、随時受付ています。園長、主任、担任の方へ、お気軽にお声掛けください。

14-2、苦情・相談窓口

苦情相談受付担当者	氏名（主任保育士） 富着聖子	連絡先（本園☎943-0485） 連絡先（分園☎090-1947-2942）
苦情相談解決責任者	氏名（園長） 仲村由香	おひさま認定こども園
第三者委員	氏名 仲宗根清茂	詳細は園内に掲示します
	氏名 島袋清	

受付方法：）面接、電話、文書などの方法により、受け付けています。
玄関の入り口付近に、ご意見箱を設置していますのでご利用ください。

14-3、要望・苦情等への対応方法

◆職員ミーティング、園内研修を設けて要望や苦情等への対応が出来るよう職員間の連携をはかっていく。

◆日頃から利用者との信頼関係を深め、要望や苦情等に対してスムーズに対応できるようにする。

◆全職員で検討、改善にむけ取り組んでいきます。

◆ご要望や苦情等の謝罪・改善等の報告は、毎月の園便りやコドモンお知らせ配信にてお知らせ致します。

14—4、業務の質の評価について

保育園・保育士自己評価 実施方法) 保育士、保育園等の自己評価に基づき、年2回実施
掲示方法) 保育園評価はホームページ、園内掲示板でお知らせ致します。

15、個人情報の取り扱い

◆各家庭から得られた個人情報は漏れがないように各職員へ事前確認を行い周知を徹底する。また個人情報が口頭でも漏れないように注意喚起を行う。
個人情報が記載された内容の文書や書類などを園で破棄する場合はシュレッダーなどで個人情報が確認できないように十分考慮して破棄する。

16、写真公開、利用について

◆当園ではホームページやパンフレット、園便り、クラス便り、コドモン写真公開、当園のSNS等で、子ども達の写真を掲載致します。写真掲載NGの方は、事前に担任の方へお申し出ください。

◆各種メディア（テレビ、新聞、SNS、広告等）で使用する際には、個別の了承を得て使用します。

17、当園のシステムについて ※保育園向けサービス「コドモン」と利用契約を締結して使用しています。



お知らせ（公文や緊急連絡などの一斉配信）



連絡帳（保護者は家庭での様子、保育士は園での様子をそれぞれ発信できます）



欠席・遅刻／お迎え・延長（欠席、遅刻、お迎え時間、延長保育の受付）



行事予定（保育園行事予定の管理）



写真販売（保護者に直送します）※写真販売となっておりますが、当園では販売目的ではなく、園での子ども達の姿や表情を見て頂きたく利用しております。写真の仕上がり、販売価格につきましてはご対応できませんのご了承ください。また、写真販売には、掲載期間がありますのでご確認ください。



身体測定（月々の成長の推移をご確認頂けます）



入退室履歴（日々の入退室時間をご確認頂けます）送迎依頼をしても安心♪



連絡帳の製本（連絡帳の製本をご依頼頂けます※有料）



資料室（各種資料をご覧頂けます）

★お薬依頼書 ★登園許可書 ★各種回復届

★保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票、解除依頼書

※新サービスが追加しましたらその都度コドモンよりご案内いたします。

17—2、個人のID等について

園児一人ひとりにIDを発行します。大切に保管してください。 ※入園後別紙にて、ご案内いたします。

17—3、情報漏えいセキュリティーについて

クラウドシステムの特性上、データはインターネット回線を通じて行われるため、管理画面のパスワードの流出や人為的な事故による情報流出、サイバー攻撃による情報漏えいを懸念される方もいらっしゃるかと思います。コドモンでは、安心な通信環境をご提供するため、データ通信は世界最大手のサーバー管理会社にデータを委託の上、全てSSLによる暗号化通信を行っております。万が一、個人情報の漏えいがあった場合には速やかにご連絡、ご対応を行います。

18、利用料金について

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料を園が徴収する (3歳児以上無償) 【支払方法】口座振替 【支払い期限】毎月20日 ※当月払い
延長保育料（標準時間認定） 	18時を過ぎると料金が発生します。 1回利用、一人あたり300円 ※月契約の場合は、一人あたり2,500円 支払方法：口座振替 支払期日：毎月20日 ※翌月払い 注意点 残高不足で引き落としができなかった場合は、月末翌営業日までに指定の口座へお振込みください。指定の口座につきましては、こちらからご案内します。振込手数料は保護者負担となりますのでご了承ください。
延長保育料（短時間認定） 	1) 午前7時～8時、1回利用一人あたり250円 2) 午後5時～6時、1回利用一人あたり250円 3) 午後6時～7時、1回利用一人あたり300円 ※月契約の場合、一人あたり1,600円 ※同日に1)～3)の時間帯を共に利用した場合については、それぞれの時間外保育料の支払いを受けるものとする。 支払方法：口座振替 支払期日：毎月20日 ※翌月払い 注意点：残高不足で引き落としができなかった場合は、月末翌営業日までに指定の口座へお振込みください。指定の口座につきましては、こちらからご案内します。振込手数料は保護者負担となりますのでご了承ください。

※延長保育料は口座引き落としになりますので、入園前に口座振替の申込み手続きをお願いします。なお、振替手数料は保護者負担になります。また、2か月入金が確認できなかった場合は手集金にて精算後、当日直接払いに切り替わりますのでご了承ください。

18—2、各種用品代金、特別徴収について

行事費	対象年齢	金額	備考
消耗品代	全園児	2400円	内訳（月200円）ペーパータオル、ティッシュ、ハンドソープ等
年間行事費	全園児	1500円	内訳（各500円）ボーカル発表会、ココ発表会、クリスマス会
誕生会	全園児	500円	
記念撮影	全園児	600円	
スマイル写真代	5歳児	400円	
七五三記念	2、4歳児	400円	
卒園証書ファイル等	5歳児	600円	
課外学習費	5歳児	6000円	内訳（月500円）バス代、ガソリン代、入場料、必要経費等

※年払いでお願いします。年間行事、課外学習に参加できない方、途中退園の方は返金致します。

※遠足の入場料、幼児画コンクール出品料、団体観劇等、場所や内容が決まり次第徴収致します。

※業者の納品価格が変動する場合があります。その都度お知らせします。

用品名	対象年齢	金額（税込み）	備考
おたよりケース	全園児	310円	
園指定Tシャツ	全園児	1760円	
体育ズボン	全園児	1840円	S S～L L ※3 L (2220円)
カラー帽子	全園児	1190円	①赤 ②黄緑 ③紫 ④ピンク ⑤橙 ⑥水色
ネームプレート	全園児	110円	
お薬依頼袋	お薬を依頼する方	110円	※0歳児は購入をお願いします。
クレヨン	3歳児以上	900円	
じゅうが帳	3歳児以上	370円	
せいさくファイル	全園児	560円	
でんぶんのり	3～4歳児	260円	
液状のり	5歳児	170円	
はさみ	3歳児以上	500円	
おどうぐ箱	3歳児以上	820円	
ねんど	3歳児以上	390円	
ねんどケース	3歳児以上	460円	
学習費	5歳児	1200円	※月100円×12ヶ月分
学習ファイル代	5歳児	180円	
なわとび	5歳児	550円	

※お持ちでない方のみ、ご購入ください。兄弟等のおさがりを利用する場合は、名前の書き換えをお願いします。また、自由画帳、クレヨン、のり等はなくなり次第購入をお願いします。

※月間絵本について

幼児期は豊かな情操を育てる大切な時期です。いろいろなことに興味・関心を持ち、感動しながら、大きく成長していきます。

その「心の成長」のために必要不可欠なのが絵本です。

そこで当園では、毎月の保育の中で使用する絵本として、「月間絵本」を取り入れております。

保育園で十分活用した後、ご家庭に持ち帰った際には、今度はご家庭でお子さまといっしょにこの絵本をお楽しみください。

月間絵本	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
月	550円	420円	420円	460円	480円	希望者は個人注文可能で す。担任の方へお声掛け 下さい。
年払い	6600円	5040円	5040円	5520円	5760円	

※年払いにて納めて頂きますようお願いします。

給食費
<p>3歳児クラスから5歳児クラスの4～2階層以上の児童（第3子以降を除く）については、別途給食費のお支払いが必要となります。</p> <p>月額：6,600円 ※口座振替手数料含む</p> <p>(給食費内訳) 主食費500円、副食費6,000円、手数料100円</p> <p>支払方法：口座振替 支払期日：毎月20日 ※当月払い</p> <p>注意点</p> <p>給食費は基本月払いとなります。途中入園・退園、長期休暇などによる減額はありません。</p> <p>残高不足で引き落としができなかった場合は、月末翌営業日までに指定の口座へお振込みください。振込手数料は保護者負担となりますのでご了承ください。</p> <p>※給食費は口座引き落としになりますので、入園前に口座振替の申込み手続きをお願いします。</p>

19、委託医について

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています

内科検診		歯科検診	
医療機関の名称	のだけこどもクリニック	医療機関の名称	おさむファミリー歯科クリニック
医院長名	大見 剛	医院長名	島袋 郁子
所在地	宜野湾市野嵩2丁目17番22号	所在地	宜野湾市喜友名1-31-2
電話番号	098-892-1515	電話番号	098-894-0001

※歯科検診の前には、アンケートのご協力をお願ひます。発達記録として、お子様の姿勢やお顔の写真を撮らせて頂きます。写真NGの方は担任の方へお声掛けください。

20、地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	佐真下公園	広域避難場所	志真志小学校
--------	-------	--------	--------

◆緊急時における対応

※保育・教育提供中にお子様の健康状態の急変、その他緊急事態時には救急搬送などの対応をおこないます。また保護者の方（緊急連絡先）へも連絡いたします。保護者と連絡が取れない場合には、医療機関・嘱託医・主治医等に相談することができます。お子様の身体の安全を最優先させ、対応をおこないますので予めご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	宜野湾警察署	☎ 098-898-0110
消防署	宜野湾市消防署我如古出張所	☎ 098-897-1210
市役所	宜野湾市役所	☎ 098-893-4411



◆非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。

防火管理者（本園・分園）	富着聖子
消防計画届出年月日	消防署 平成30年3月末日 ※変更部分のみ毎年提出
避難訓練	毎月避難訓練の実施 災害マニュアル作成
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、非常時持出し品、防火扉、自動閉鎖シャッター、複合受信機

21、賠償責任保険について

以下の保険に加入（平成30年4月1日加入）大同火災海上保険株式会社 ※毎年更新

保険の種類	施設所有（管理）者賠償責任保険			
保険の内容	施設や業務に起因する様々な損害賠償リスクを補償する			
特別約款名	リスク区分	支 払 限 度 額（千円）		
		1名につき	1事故につき	
施設管理者	身体財物	34	500000	1000000
生産物	身体財物	54	1000	10000

保険の種類	災害の範囲
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用が5,000円以上のもの
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めているもの ・学校給食等による食中毒　・ガス等による中毒　・熱中症　・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎
障害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により、1級から14級に区分される　障害見舞金3770万～82万
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡　死亡見舞金2800万
突然死	運動などの行為に起因する突然死　死亡見舞金2800万 運動などの行為と関係のない突然死　死亡見舞金1400万

21-2、ケガ等について

◆保育中のケガについて

集団の中では、保育士が十分気を配っていても、ケガをしてしまうことがあります。中には、転んで手が出ず顔面を打ちつけたりむいたり、歯を負傷してしまうケースも増えていきます。起きました場合は必要に応じて園で受診にいきますが、そういうことが起こりうることを何卒ご理解ください。



◆保育中に友達にケガをさせてしまった場合

幼児はまだしっかりとした規範能力（良いことと悪いことを判断する力）が育っていない為、たいした理由もなく友達を突然押したりぶったりして思いもよらないケガになる場合があります。保育中の出来事はすべて園の責任ですが、子どもからの話で両者の保護者が気まずくなってしまった例もありますので、ケガをさせてしまったお子さんの保護者にも、相手の保護者に園側と一緒に対応して頂く場合もあります。幼児はその場の状況をうまく説明できませんし、自分に都合の良い説明をすることもあります。保護者同士のトラブルを防ぐ為、園を中心にして解決していくようご協力をお願ひいたします。

◆かみつき・ひっかきについて

0～2歳児は自分の気持ちを言葉でうまく表現できないので、かみついたりひっかいたりすることがあります。保育の中で十分注意をしていきますが、このような年齢であることもご理解ください。

21-3、乳幼児突然死症候群（SIDS）について

すくすく育っていた赤ちゃんが、ある日突然、眠っている間に亡くなってしまう「乳幼児突然死症候群（SIDS：Sudden Infant Death Syndrome）」という病気があります。赤ちゃんが突然亡くなることは、生まれつきの病気や感染症、窒息事故などによっても起こることがあります。しかし、SIDSはそれと異なり、何の予兆や既往もない赤ちゃんが睡眠中に突然死に至る、原因の分からぬ病気です。

日本でのSIDSの発生数は減少傾向にあるものの、令和元（2019）年は78人の乳幼児がSIDSで亡くなっています。1歳未満の赤ちゃんの死亡原因としては第4位となっています。

発症するのは、乳児期の赤ちゃんに多いですが、まれに1歳以上でも発症することがあります。また、多くの寒い時期に発生しています。

◆SIDSの発症リスクを低くするには？

「1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせる」「できるだけ母乳で育てる」「たばこをやめる」という3つが重要

2.2、連携施設について

	連携施設の種類（名称）	原在地/電話番号	連携協力の概要
1	小規模保育事業 ちゅらさん保育園	宜野湾市佐真下57 ☎ 098-988-4228	園児受入れ
2	小規模保育事業合同会社SHINKA ぱいかじ保育園	宜野湾市真志喜2丁目5番22号 ☎ 098-960-3081	園児受入れ
3	小規模型事業所内保育事業 ヤクルトわくわく大山保育園	宜野湾市大山7丁目13-2 ☎ 098-975-5365	園児受入れ
4	小規模保育事業社会福祉法人 田園福祉会 うさぎ保育園	宜野湾市真志喜592-2 ☎ 098-894-8930	園児受入れ
5	株式会社エンテ小規模保育事業 ちきーと保育園 真志喜園	宜野湾市真志喜2-11-15 ☎ 098-975-5010	園児受入れ
6	小規模保育事業 クッピー保乳児園	宜野湾市我如古1丁目55番13号(2階) ☎ 098-898-5657	園児受入れ
7	小規模保育事業 もりのなかま保育園 宇地泊園	宜野湾市宇地泊615 ☎ 098-897-1220	園児受入れ
8	小規模保育事業 そらうみ保育園	宜野湾市宇地泊757-1 ☎ 098-897-8003	園児受入れ
9	小規模保育事業 つみき保育園	宜野湾市愛知2丁目7番地6号 ☎ 098-927-8644	園児受入れ



当園における保育の提供を開始するにあたり本書面に基づき重要事項は、以上となります。

説明責任者：ぎのわんおひさま保育園 園長 仲村由香



感染症一覧表

具体的な感染症と主な対策（特に注意すべき感染症）

保育園における感染症対策ガイドライン（2018年度改訂版）

厚生労働省2018(平成30)年3月/ (2023(令和5)年5月一部改訂)

1、医師が意見書を記入することが考えられる感染症

書類	疾患名	症状・特徴	潜伏期間・出席停止期間基準
医師による登園許可書または治癒証明書	麻疹（はしか）	発症初期には、高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに等の症状がみられる。発熱は一時期下降傾向を示すが、再び上昇し、この頃には口の中に白いぶつぶつ（コブリック斑）がみられる。その後、顔や頸部に発しんが出現する。発しんは赤みが強く、やや盛り上がっており、徐々に融合するが、健康な皮膚面が残る。やがて解熱し、発しんは色素沈着を残して消える。	潜伏期間 8~12 日 発疹に伴う発熱が解熱した後3日を経過するまでは出席停止。ただし、病状により感染力が強いと認められた時は、さらに長期に及ぶ場合もある。
	風しん	発しんが顔や頸部に出現し、全身へと拡大する。発しんは紅斑で融合傾向は少なく、約3日間で消え、色素沈着も残さない。発熱やリンパ節腫脹を伴うことが多く、悪寒、倦怠感、眼球結膜充血等を伴うこともある。	潜伏期間 16~18 日 発疹が消失するまで出席停止
	水痘 (水ぼうそう)	発しんが顔や頭部に出現し、やがて全身へと拡大する。発しんは、斑点状の赤い丘しんから始まり、水疱（水ぶくれ）となり、最後は痂皮（かさぶた）となる。	潜伏期間 14~16 日 すべての発疹がかさぶたになるまで出席停止
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ、ムンプス)	発熱、だるさ、頭痛、耳下腺の腫れが生じ、物を食べる時にあごに痛みがあると訴えることが多い。腫れは2~3日でピークに達し3~7日間、長くても10日間で消える。	潜伏期間 16~18 日 耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	全身に影響を及ぼす感染症だが、特に肺に病変が生じることが多い。主な症状は、慢性的な発熱（微熱）、咳、疲れやすさ、食欲不振、顔色の悪さ等である。	潜伏期間 3か月~数 10 年 医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱 (プール熱) 病原体：アデノウィルス	主な症状は、高熱、扁桃腺炎、結膜炎である。プール熱と呼ばれることがある。	潜伏期間 2~14 日 発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消失した後2日を経過するまで出席停止
	流行性角結膜炎 病原体：アデノウィルス	主な症状として、目が充血し、目やにが出る。幼児の場合、目に膜が張ることもある。片方の目で発症した後、もう一方の目に感染することがある	潜伏期間 2~14 日 眼の症状が軽減してからも感染力の残る場合があり、医師において感染のおそれがないと認められるまで
	百日咳	特有な咳（コンコンと咳き込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸うもの）が特徴で、連続性・発作性の咳が長期に続く。夜間眠れないほどの咳がみられることや、咳とともに嘔吐することもある。発熱することは少ない。	潜伏期間 7~10 日 特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	無症状の場合もあるが、多くの場合には、主な症状として、水様下痢便や腹痛、血便がみられる。尿量が減ることで出血しやすくなり、意識障害を来す溶血性尿毒症症候群を合併し、重症化する場合がある。	潜伏期間 ほとんどの大腸菌が主に 10 時間~ 6 日。O157 は主に 3~4 日。 医師により感染のおそれがないと認められていること
	急性出血性結膜炎 病原体：エンテロウィルス	主な症状として、強い目の痛み、目の結膜（白眼の部分）の充血、結膜下出血がみられる。また、目やに、角膜の混濁等もみられる。	潜伏期間 ウィルスの種類によって、平均 24 時間又は 2~3 日と差がある。 医師により感染の恐れがないと認められていること
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	主な症状は、発熱、頭痛、嘔吐であり、急速に重症化する場合がある。劇症例は紫斑を伴いショックに陥り、致命率は 10%、回復した場合でも 10~20% に難聴、まひ、てんかん等の後遺症が残る。	潜伏期間 4 日以内 医師により感染の恐れがないと認められていること

2、 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

書類	疾患名	症状・特徴	潜伏期間・出席停止期間基準
保護者記入回復届出書	インフルエンザ	突然の高熱が出現し、3～4日続く。倦怠感、食欲不振、関節痛、筋肉痛等の全身症状や、咽頭痛、鼻汁、咳等の気道症状を伴う。	潜伏期間 1～4日 発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症 (SARSコロナウイルス2)	無症状のまま経過することもあるが、有症状では、発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚以上などの症状が見られる。	潜伏期間 約5日間～最長14日間 発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	溶連菌感染症	主な症状として、扁桃炎、伝染性膿瘍（とびひ）、中耳炎、肺炎、化膿性関節炎、骨髄炎、髄膜炎等の様々な症状を呈する。扁桃炎の症状としては、発熱やのどの痛み・腫れ、化膿、リンパ節炎が生じる。舌が苔状に赤く腫れ、全身に鮮紅色の発しんが出る。また、発しんがおさまった後、指の皮がむけることがある。伝染性膿瘍の症状としては、発症初期には水疱（水ぶくれ）がみられ、化膿したり、かさぶたを作ったりする。	潜伏期間 2～5日。伝染性膿瘍（とびひ）では7～10日。 抗菌薬内服後24～48時間が経過していること、全身状態がよければ登園可能
	マイコプラズマ肺炎	主な症状は咳であり、肺炎を引き起こす。咳、発熱、頭痛等のかぜ症状がゆっくり進行する。特に咳は徐々に激しくなり、数週間に及ぶこともある。	潜伏期間 2～3週 発熱や激しい咳症状が改善し、全身状態の良い場合は登園可能
	手足口病	主な症状として、口腔粘膜と手足の末端に水疱性発しんが生じる。また、発熱とのどの痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が口腔内にでき、唾液が増え、手足の末端、お尻等に水疱（水ぶくれ）が生じる。	潜伏期間 3～6日 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑 (りんご病)	感染後5～10日に数日間のウイルス血症を生じ、この時期に発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛等の軽微な症状がみられる。その後、両側頸部に孤立性淡紅色斑丘（とびひ）が現われ、3～4日のうちに融合して蝶翼状の紅斑となるため、俗に「りんご病」と呼ばれる。発しんは1～2週間続く。	潜伏期間 4～14日 全身状態が良ければ登園可能
	①ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス感染症)	流行性嘔吐下痢症の原因となる感染症である。主な症状は嘔吐と下痢であり、脱水を合併することがある。多くは1～3日で治癒する。	潜伏期間 12～48時間 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	②ウイルス性胃腸炎 (ロタウイルス感染症)	流行性嘔吐下痢症をおこす感染症である。5歳までの間にほぼ全ての子どもが感染する。主な症状は嘔吐と下痢であり、しばしば白色便となる。脱水がひどくなる、けいれんがみられるなどにより、入院を要することがしばしばある。多くは2～7日で治癒する。	潜伏期間 1～3日 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ウイルス性胃腸炎 (アデノウイルス等)	6歳以下の小児の割合が多いこと、食品を介する事例が少ないと。他のウイルス性胃腸炎と比較して下痢の期間が長いことが挙げられる。発熱、嘔吐、下痢といった消化器症状が主要な症状である。	潜伏期間は約3～10日 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発症初期には、高熱、のどの痛み等の症状がみられる。また、咽頭に赤い粘膜（とびひ）がみられ、次に水疱（水ぶくれ）となり、間もなく潰瘍となる。高熱は数日続く。熱性けいれんを合併することがある。無菌性髄膜炎を合併することがあり、発熱、頭痛、嘔吐を認める。多くの場合2～4日の自然経過で解熱し、治癒する。	潜伏期間 3～6日 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること

2、医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

書類	疾患名	症状・特徴	潜伏期間・出席停止期間基準
保護者記入回復届出書	R Sウイルス感染症	呼吸器感染症で、乳幼児期に初感染した場合の症状が重く、特に生後6か月未満の乳児では重症な呼吸器症状を生じ、入院管理が必要となる場合も少なくない。	潜伏期間 4～6日 呼吸器症状が消失し、全身状態が良い場合は登園可能
	突発性発しん	生後6か月～2歳によくみられる。3日間程度の高熱の後、解熱するとともに紅斑が出現し、数日で消えてなくなるという特徴をもつ。	潜伏期間 9～10日 解熱後機嫌がよく全身の状態が良ければ登園可能
	帯状疱疹	水痘に感染した患者は、神経節（脊髄後根神経節や脳神経節）にウイルスが潜伏感染しており、免疫能の低下、ストレス、加齢等をきっかけとして、神経の走行に沿った形で、身体の片側に発症することがある。数日間、軽度の痛みや違和感、そして場合によってはかゆみがあり、その後、多数の水疱（水ぶくれ）が集まり、紅斑となる。発熱はほとんどない。通常1週間で痂皮（かさぶた）化して治癒する。	潜伏期間 不定 保育園では、免疫のない児が帯状疱疹患者に接触すると水痘に罹りやすいため、感染者は全ての皮疹がかさぶた化するまでは保育児と接触しないこと。

3 上記1及び2の他、保育所において特に適切な対応が求められる感染症

不 要	疾患名	症状・特徴	潜伏期間・出席停止期間基準
不 要	アタマジラミ症	卵は頭髪の根元近くにあり、毛に固く付着して白く見える。フケのようにも見えるが、卵の場合は指でつまんでも容易には動かない。成虫は頭髪の根元近くで活動している。雌雄の成虫及び幼虫が1日2回以上頭皮から吸血する。毎日の吸血によって3～4週間に頭皮にかゆみがでてくる。引っかくことによって二次感染が起きる場合がある。	潜伏期間 10～30日。卵は約7日で孵化する。 駆除に努めながら登園可能※成虫がいる場合は登園不可
	疥癬	かゆみの強い発しん（丘しん、水疱（水ぶくれ）、膿疱、結節（しこり）等）ができる。手足等には線状の隆起した皮しん（疥癬トンネル）もみられる。男児では陰部に結節（しこり）ができることがある。体等には丘しんができる。かゆみは夜間に強くなる。疥癬はアトピー性皮膚炎、他の湿しん等との区別が難しいことがある。	潜伏期間 約1か月（感染してから皮しん、かゆみが出現するまでの期間）
	伝染性軟屬腫 (水いぼ)	1～5mm（稀に1cm程度のこともある。）程度の常色～白～淡紅色の丘しん、小結節（しこり）であり、表面はつやがあって、一見水疱（水ぶくれ）にも見える。大き目の結節（しこり）では中心が凹になっている。	潜伏期間 2～7週 出席停止の必要はない。合併症がなければ登園可能
	伝染性膿痂しん (とびひ)	主な症状として、水疱（水ぶくれ）やびらん、痂皮（かさぶた）が、鼻周囲、体幹、四肢等の全身にみられる。患部を引っかくことで、数日から10日後に、隣接する皮膚や離れた皮膚に新たに病変が生じる。	潜伏期間 2～10日（長期の場合もある。） 感染のおそれがないと認めるまで（確実にガーゼで覆い接触感染を防ぐこと）
	B型肝炎	ウイルスが肝臓に感染し、炎症を起こす病気である。急性肝炎と慢性肝炎がある。0歳児が感染した場合、約9割がHBVキャリア（※1）となる。キャリア化の割合は年長児では低下するが、5歳児でも約1割がキャリア化する。	潜伏期間 急性感染では45～160日（平均90日） A型肝炎は肝機能が正常化すれば登園可能 B型肝炎の無症状病原体保有者（キャリア）は登園可能

クラス名	
氏名	

登園許可書

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	麻しん(はしか)※
	風しん
	水痘(水ぼうそう)
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
	結核
	咽頭結膜熱(プール熱)※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

令和_____年_____月_____日

医療機関名_____

医師名_____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さんへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さんへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「登園許可書」を保育所に提出してください。

クラス名	
氏名	

回復届出書

◆医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症
(病名) (該当疾患に□をお願いします)

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ感染症
	手足口病
	伝染性紅斑（りんご病）
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
	ヘルパンギーナ
	R Sウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発しん

(医療機関名) _____ (____ 月 ____ 日受診)

において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されました

ので ____ 月 ____ 日より登園いたします。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者名 _____

※保護者の皆さんへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

クラス名	
氏名	

インフルエンザ回復届出書

【出席停止期間中の体温測定結果】

日数	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日 (曜日)	/ ()								
検温 (朝)	°C								
検温 (夕)	°C								

日数	9日目	10日目
月日 (曜日)	/ ()	/ ()
検温 (朝)	°C	°C
検温 (夕)	°C	°C

※保護者の皆様へ

インフルエンザに罹患した場合は、学校保健安全施行規則により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあたっては3日)を経過するまで」出席停止となります。この条件は、発症した日を含めて最低6日間の出席停止が必要となります。それに加えて、発症後4日間(幼児の場合は3日間)以降に解熱した場合は解熱した解熱した日によって、出席停止期間が延長されます。

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目
例1 発症後1日に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	😊				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能				
例2 発症後2日に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能				
例3 発症後3日に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
例4 発症後4日に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能		
例5 発症後5日に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	

(医療機関名) _____ (____ 月 ____ 日受診)

にて上記診断を受けました。出席停止基準を満たしましたので登園します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者名 _____

クラス名	
氏名	

新型コロナウィルス感染症回復届出書

【出席停止期間中の体温測定結果】

日数	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日付 (曜日)	/ ()								
検温 (朝)	°C								
検温 (夕)	°C								
症状									

日数	9日目	10日目
日付 (曜日)	/ ()	/ ()
検温 (朝)	°C	°C
検温 (夕)	°C	°C
症状		

※保護者の皆様へ
発症した日を0日とし、かつ、5日を経過し症状が軽快した後1日を経過するまでを出席停止となります。
※発症日とは、発熱や咳など新型コロナウィルス感染症が疑われる症状が出た日のことを言いその日を0日目と考えます。
※症状軽快とは、解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを示します。
※解熱とは、解熱剤を飲まずに体温が37.5度未満になった日が解熱した日となり、その日を解熱後0日と数えます。
※一日の中で発熱と解熱の両方があった場合は、発熱した日となります。

早見表

例	発症日	発症後5日間(登園停止期間)					発症後5日経過		
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後1日に症状軽快	発熱・呼吸器症状	症状軽快 1日目	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
発症後2日に症状軽快	発熱・呼吸器症状	発熱・呼吸器症状	症状軽快 1日目	出席停止	出席停止	登園可能			
発症後3日に症状軽快	発熱・呼吸器症状	発熱・呼吸器症状	発熱・呼吸器症状	症状軽快 1日目	出席停止	登園可能			
発症後4日に症状軽快	発熱・呼吸器症状	発熱・呼吸器症状	発熱・呼吸器症状	発熱・呼吸器症状	症状軽快 1日目	登園可能			
発症後5日に症状軽快	発熱・呼吸器症状	発熱・呼吸器症状	発熱・呼吸器症状	発熱・呼吸器症状	発熱・呼吸器症状	症状軽快 1日目	登園可能		

(医療機関名) _____ (____月____日受診)

にて上記診断を受けました。出席停止基準を満たしましたので登園します。

令和_____年_____月_____日

保護者名_____

お 薬 依 頼 書

依頼日期間	年 月 日 ~ 月 日迄
依頼先	ぎのわんおひさま保育園
クラス名・園児名	組 園児名
保護者名	
病名・病院名	病名 病気
薬の種類	水薬 粉薬 錠剤 軟膏 その他 ()
与薬時間	食前 食間 食後 その他 ()
薬の内容	抗生素 下痢止め 風邪薬 その他 () 外用剤 (塗薬 点眼)
投与保育士	

(注意事項)

- ① 「お薬依頼書」に必要事項を記入の上薬に添付し保育士に手渡してください。
- ② 医療機関からの処方であること。市販の薬（解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- ③ 1回分を持参して下さい。水薬は小さな容器に移してください。
- ④ 薬の容器、袋には名前が明記されているか確認してください。
- ⑤ 長期間継続して飲まねばならない薬の場合はご相談ください。
- ⑥ 吸入などの医療行為は園では実施できない事になっています。
- ⑦ 薬の説明書も持たせてください。

お 薬 依 頼 書

依頼日期間	年 月 日 ~ 月 日迄
依頼先	ぎのわんおひさま保育園
クラス名・園児名	組 園児名
保護者名	
病名・病院名	病名 病気
薬の種類	水薬 粉薬 錠剤 軟膏 その他 ()
与薬時間	食前 食間 食後 その他 ()
薬の内容	抗生素 下痢止め 風邪薬 その他 () 外用剤 (塗薬 点眼)
投与保育士	

(注意事項)

- ① 「お薬依頼書」に必要事項を記入の上薬に添付し保育士に手渡してください。
- ② 医療機関からの処方であること。市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- ③ 1回分を持参して下さい。水薬は小さな容器に移してください。
- ④ 薬の容器、袋には名前が明記されているか確認してください。
- ⑤ 長期間継続して飲まねばならない薬の場合はご相談ください。
- ⑥ 吸入などの医療行為は園では実施できない事になっています。
- ⑦ 薬の説明書も持たせてください。

ぎのわんおひさま保育園

令和5年3月改正
(保護者記入)

クラス名	
氏名	

アレルギー解除依頼書

※標記の件について、下記のとおり申請いたします。

本児は生活管理指導表で「未摂取」のため除去していた
(食品名：) に関して、医師の指導
の下、これまでに複数回食べて 症状が誘発されていないの
で、保育所における 完全解除をお願いします。

令和_____年_____月_____日

保護者名_____

※保育園記載欄

依頼書受領日	令和 年 月 日
解除開始日	令和 年 月 日